

2024年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド
代表者名 代表取締役 大島 正人
(東証スタンダード・コード 2330)
問合せ先 常務取締役 飯田 潔
電 話 03-6262-1056

資本金の額の減少並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2024年12月24日開催予定の臨時株主総会に、「資本金の額の減少の件」、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少について

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。これにより、減少する資本金の額と同額が、資本準備金に計上されます。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額537,144,700円のうち、527,144,700円を減少し、10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その全額を資本準備金に振り替えいたします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年11月13日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2024年12月24日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年12月16日 (予定) |
| (4) 効力発生日 | 2024年12月25日 (予定) |

II. 定款一部変更について

1. 変更の理由

当社は、2024年7月5日付で開示した「株式会社エムの株式の取得（子会社化）及び新たな事業の開始、第三者割当による第11回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー※）の締結に関するお知らせ」の通り、株式会社エムの株式に係る株式譲渡契約を締結し、2024年8月1日に同社が発行する全株式を取得して完全子会社としておりますが、これに伴い、同社の事業活動に即し、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条（条文省略） 1. ~49.（条文省略） （新設） 50. 前各号に付帯関連する一切の業務	（目的） 第2条（現行どおり） 1. ~49.（現行どおり） <u>50. 一般貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業</u> <u>51. 前各号に付帯関連する一切の業務</u>

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会決議日 | 2024年12月24日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2024年12月24日 (予定) |

III. 今後の見通し

本件資本金の額の減少は、「純資産の部」における勘定科目の振替であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、上記 I II の内容につきましては、いずれも 2024 年 12 月 24 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上